

# 平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月  
広島県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）増強	【総事業費】 379,295 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県医師会，中国労災病院，広島共立病院	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	参加施設数(病院・診療所) 574 施設 参加施設数(病院・診療所以外) 426 施設 登録患者数 40,000 人	
事業の達成状況	○平成 27 年度 参加施設数(病院・診療所) 439 施設 参加施設数(病院・診療所以外) 534 施設 登録患者数 46,394 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）の機能強化及び参加施設の拡充が図られたことにより，病院，診療所，薬局等が診療情報を共有し，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ネットワークについては，広島県医師会が一元的に発注・開発しており，効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	<p>参加施設数の増加に向けては，各地区医師会とも連携の上，地区医師会主催の説明会を開催するなど，丁寧働きかけを行っている。</p> <p>また，登録患者数の増加に向けては，医療機関にポスターを掲示するなど，周知を図っている。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 11,604 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	登録患者 150 人 登録医療機関 10 施設	
事業の達成状況	登録患者 0 人（平成 27 年度から登録開始） 登録医療機関 8 施設	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 診療情報の ICT 化（電子カルテ導入）を行うことにより，ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）を活用した県内の医療機関間の医療連携を行う体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ひろしま医療情報ネットワーク（HM ネット）を活用する方向で ICT 化を進めているため，各医療機関が独自の情報連携システムをバラバラに整備するのではなく，統一化されたシステムの構築が進んだ。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】地域医療 ICT 化推進事業	【総事業費】 160,330 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	神石高原町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	外来予約患者の待ち時間(予約時間～会計終了) 1 時間 外来患者数 31,000 人 多職種連携による ICT を活用した在宅医療支援患者人数 50 人	
事業の達成状況	平成 27 年 11 月運用開始, 平成 29 年度を目標に開示病院として参加施設となる予定。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 診療情報の ICT 化 (電子カルテ導入) を行うことにより, 医療の質の向上や, 安全性の向上し患者の信頼が増えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 患者情報の電子化により医療従事者がすぐに確認する事ができ, 利便性になり有効に活用している。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】因島医師会 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備 因島医師会病院情報システム整備計画	【総事業費】 77,760千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	一般社団法人因島医師会（因島医師会病院）	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	診療所から閲覧可能な患者数（登録患者数） 100件	
事業の達成状況	診療所から閲覧可能な患者数（登録患者数） 371件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 尾道地域の医療介護連携システムと接続し、因島地域の患者については地域の診療所と病院間の双方で医療情報を参照する体制を整備した。 院内のICT化が整備されたことにより、これまで手動で実施していたデータ登録が、ほぼリアルタイムで自動的に行われるようになった。 また、CT、MRIの画像が閲覧可能になったことで診療所との医療連携が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 尾道地域で展開している既存の医療情報ネットワークを整備することにより、近隣の地域の医療機関と同様のフォーマットで情報連携を行う体制が整備された。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】尾道地域医療・介護連携システム（通称：天かけるネット）拡張・充実事業〔事業中止〕	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	尾道市医師会	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	回復期・リハ病院，有床診療所の電子化 50% プレホスピタル情報の連携 25% 疾病予備軍などの生活情報連携強化 10%	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】広島市地域包括（地域完結型医療）ICT ケア構築事業（西区在宅あんしんネット ICT ネットワーク連携事業）	【総事業費】 27,535 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市西区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	西区在宅あんしん病院システム利用者数 52 人（週 1 件程度） 西区在宅あんしん病院登録システム利用件数 100 件	
事業の達成状況	西区在宅あんしん病院システム利用者数 195 人（医師 34 人，その他医療職・介護職員 161 人） 西区在宅あんしん病院登録システム利用件数 75 件	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療・介護の情報共有体制が図られたことにより，病院，診療所，薬局，介護サービス事業者等が診療情報や介護情報を共有し，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ネットワークについては，広島市西区医師会が一元的に発注・開発しており，効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7】ICTを活用した在宅医療支援ネットワークの構築	【総事業費】 100千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人安芸地区医師会	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療／介護支援システムの導入	
事業の達成状況	医療・介護情報連携システムの導入に向けた検討会議の開催：3回 (在宅医療／介護支援システムの導入は平成27年度の予定)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療の充実を図るため、医療・介護情報の連携体制について地区医師会が中心となり検討を行うことで、県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療・介護情報の連携体制の構築については、地区医師会と県医師会が協力して進めており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8】医療情報ネットワーク（HM ネット等）構築事業	【総事業費】 6,946 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市中区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	I C T（HM ネット等）参加施設数 1 3 1 施設	
事業の達成状況	I C T（HM ネット等）参加施設数 3 1 施設（医療機関，薬局）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療の充実を図るため，医療・介護情報の連携体制について医師会が中心となり地域関係機関との連携促進に取り組むことで，県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医療・介護情報の連携体制の構築については，広島市中区医師会と県医師会が協力して進めており，効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9】 ICT 活用における地域包括ケア体制整備事業	【総事業費】 2,484 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ネットワークの参加施設 20 施設	
事業の達成状況	ネットワークの参加施設 27 施設（平成 26 年度末時点）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療の充実を図るため、医療・介護情報の連携体制について医師会が中心となり地域の医療・介護関係機関との連携促進に取り組むことで、県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ネットワークについては、三原市医師会が一元的に発注・開発しており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.10】 基幹病院機能連携強化事業〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	広島都市圏の医療のあるべき姿の実現に向けた実行プログラムの円滑な実施	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.11】 因島医師会 地域医療連携を推進するための基盤整備 因島医師会病院放射線関連機器整備計画	【総事業費】 171,677 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	因島医師会（因島医師会病院）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ C T 設置共同利用該当件数 1, 1 4 0 件</li> <li>・ M R I 装置共同利用該当件数 9 6 1 件</li> </ul>	
事業の達成状況	平成 27 年 4 月実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ C T 設置共同利用該当件数 9 6 件</li> <li>・ M R I 装置共同利用該当件数 7 8 件</li> </ul> ※ C T, M R I の納入日：平成 27 年 3 月 23 日	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          因島地域の基幹的病院である因島医師会病院の放射線関連機器を更新したことにより、診断能力の維持及び向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          因島医師会病院の放射線関連機器の共同利用は非常に高い割合であり、限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.12】乳がん対策向上機器整備事業	【総事業費】 28,836 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	マンモグラフィー整備更新による検診率の向上	
事業の達成状況	○ 乳がん検診率（三原市） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 26 年度：22.6%</li> <li>※ マンモグラフィーの納入日：平成 27 年 3 月 27 日</li> </ul> ○ 参考値（三原市医師会におけるマンモグラフィーによる検査件数） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 月～6 月合計：134 件（26 年度）→171 件（27 年度）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 乳腺専門の常勤医師を配置している三原市医師会病院のマンモグラフィーを更新したことにより，がんの早期発見・早期治療，乳がん対策が推進した。 <b>（2）事業の効率性</b> 地域医療支援病院であり，三原市で唯一日曜検診を実施してきた三原市医師会病院におけるマンモグラフィーの更新は，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	【No.13】医療・介護・保健情報総合分析システムの強化	【総事業費】 2,036 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	データ更新 3 回	
事業の達成状況	データ更新 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業期間が 3 か月となったことから、結果的にデータ更新回数は 1 回となったが、平成 26 年度末にデータ更新が行われたことにより、最新のデータに基づく分析が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な知見を有する民間業者に委託して実施したことから、効率的かつ迅速にデータ更新が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】在宅医療人材育成基盤整備事業	【総事業費】 3,972 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域包括ケア実施市町 23 市町	
事業の達成状況	地域包括ケアシステムの構築に向け、15 市町・23 日常生活圏域を集中支援（評価確定作業中）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 各圏域における研修の実施及び全県単位での在宅医療推進拠点の報告会の開催により、各地域における在宅医療提供体制の促進に資することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅医療関係者を対象に、各圏域単位で研修を実施するとともに、在宅医療推進拠点の事業報告をはじめ、最新の情報を効率的に周知し、情報共有することができた。</p>	
その他	各圏域における研修会は、圏域地域保健対策協議会（県、市町、地区医師会、社協などで構成）へ委託して実施したことにより、幅広い関係者の参加を促すことができた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】福山府中2次保健医療圏（府中地区）における地域包括ケア体制モデル事業（案）	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中地区医師会，府中市	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種研修会（回数） 1回 サブセンター（訪問看護）緊急時対応訪問 対応開始 サービス付き高齢者住宅建設 協議	
事業の達成状況	多職種研修会（回数） 1回 多職種連携協議会の開催 1回 サブセンター（訪問看護）緊急時対応訪問 対応開始 1件 サービス付き高齢者住宅建設 継続協議中	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケア体制の基盤となる在宅医療の推進のため，多職種連携協議会及び多職種研修会を開催するなど，地域包括ケア体制構築のための体制が整備され始めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 府中地区医師会と府中市が連携した取組を実施していることから，効率的に在宅医療・介護連携推進事業が実施できる体制がとられた。</p>	
その他	事業の実施に当たっては，地区医師会と行政（府中市）が連携を密にするなど，切れ目のない地域密着型の医療・介護サービスの提供体制の構築が進んだ。	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】府中地区地域包括ケア人材育成センター設置・運営事業	【総事業費】 3,984 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中地区医師会，府中市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	府中准看護学院（介護士→准看護師） 25 名（25 年度 21 名）	
事業の達成状況	府中准看護学院（准看護師の資格を取得した介護士） 21 名 地域包括ケア人材育成協議会の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の既存の資源を最大限有効活用することにより，地域包括ケアの構築に不可欠な多職種のキャリアアップによる人材の育成を図るための体制を整備し，人材確保にもつながる取組が行われた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 府中地区医師会立准看護学院及び二次医療圏内の大学や養成校等の利活用など，効率的な体制の整備が図られた。</p>	
その他	事業の実施に当たっては，地区医師会と行政（府中市）が協働で関係機関との協議を進めるなど，医療・介護人材の確保に努めた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】長寿さぼーとケア体制（府中市版地域包括ケアシステム）の構築に関するモデル事業	【総事業費】 1,425 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	ケアマネジメント評価対象ケアプラン作成件数	60 件
	入院時の退院支援カンファレンス実施件数	20 件
事業の達成状況	ケアマネジメント評価対象ケアプラン作成件数	3 件
	入院時の退院支援カンファレンス実施件数	91 件
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 府中地区医師会と連携した取組を進めることにより、相互に補完し合いながら、在宅生活を支援する仕組みの構築が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域包括ケア体制構築の推進のため、府中地区医師会と連携し、ケアプラン作成に医療・看護職が関与する仕組みをつくる人材育成事業や普及啓発事業を効率的に実施できた。</p>	
その他	事業の実施に当たっては、府中地区医師会や地方独立行政法人・府中市病院機構と連携を密にし、相互の事業を補完しながら、府中地域全体の地域包括ケア体制構築の推進が図られた。また、多くの専門職やサービス事業者が共通の認識を持つ「規範的統合」を進めるため、埼玉県和光市の東内部長を講師に招き講演会を開催した。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18】地域内における「在宅看取り」体制構築のための整備事業	【総事業費】 1,242 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人広島市佐伯区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	HMネット参加事業所 74 事業所（現状値 40 事業所）	
事業の達成状況	HMネット参加事業所 46 事業所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅から急性期，在宅から慢性期という流れを出来るだけ減少させることにより，より効果的に急性期・回復期・慢性期それぞれの機能分化を推進することができることから，医療機関施設内で看取りまで完結させていた仕組みを在宅医療で再現する取組は有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 今後，地域包括ケア体制の構築に向け，在宅看取りを定着させていくため，市民公開講座及び関係職種に対する研修プログラムを効率的に実施できた。</p>	
その他	事業の実施に当たっては，ホームホスピスの見学を行うなど，在宅看取りに焦点を絞った効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】2025年問題に向けての地域包括ケア推進事業	【総事業費】 263千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市医師会	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種での認識統一，市民の意識向上（26年度は課題の抽出，対応策の検討）	
事業の達成状況	平成27年度に実施する市民の意識向上に向けた取組に向けた検討3回	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域包括ケアに関する市民の理解と意識が向上し，多くの市民が身近に考える契機とするための検討が進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 「広島市地域包括ケアフェア（仮）」を市内中心部で開催し，併せて関連団体の取組の紹介ブースの設置を検討するなど，効率的な普及啓発及び市民の意識向上に資するための検討が進んだ。</p>	
その他	平成27年度に，人通りの多い場所を活用した市民参加型の事業の実施を検討しており，多くの市民への地域包括ケアに係る普及啓発が期待できる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20】在宅医療推進拠点整備事業	【総事業費】 754 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安佐北区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	かかりつけ医紹介数を増加させる 30 (現状値12) 後方支援病院指定数を増加させる 8 (現状値0) HMネットの加入医療機関数を増加させる 12 (現状値5)	
事業の達成状況	かかりつけ医紹介数 0 後方支援病院指定数 0 HMネットの加入医療機関数を増加 16 (+11)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 隣接する安佐南区医師会で取り組んでいる在宅医療に係る事業のノウハウを活かすとともに、在宅カルテの導入や地域資源マップの電子化など、在宅医療に係るツールを有効的に活用できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 安佐北区医師会と安佐南区医師会が歩調を合わせた取組を展開することにより、安佐地区全体に波及する効率的な事業展開が可能となった。</p>	
その他	安佐北区医師会と安佐南区医師会は常に連携を図っており、両区が互いに補完しながら事業展開を行うことにより、安佐地区全体の地域包括ケア体制の向上に資する取組が行われた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21】 中区在宅医療推進・多職種連携協議会	【総事業費】 1,825 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市中区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病病連携会議・病診連携会議 各 1 回 地域連携室情報更新 1 回 在宅医療推進会議 4 回 多職種連携研修会 4 回	
事業の達成状況	病診連携事業（在宅医療推進学術講演会） 1 回 病病・病診連携事業（医療保険研修会） 1 回 地域連携室情報更新 1 回 在宅医療推進会議 2 回 多職種連携研修会 1 回	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病病連携，病診連携事業を継続的に実施することにより，顔の見える関係や信頼関係が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病病連携，病診連携による医療関係者の連携強化に加え，多職種連携による会議や研修会を開催するなど，在宅医療介護連携の推進に向けた効率的な事業を実施した。</p>	
その他	在宅医療推進拠点整備事業を活用した学術講演会等を実施するなど，効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.22】在宅医療推進事業・訪問看護ステーション設置	【総事業費】 1,992 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	一般社団法人呉市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションを設置し、在宅復帰の促進等を図る。	
事業の達成状況	訪問サービスが提供されていない日常生活圏域（安芸灘地域）に訪問看護ステーションを設置し、当該地域での在宅療養が行えるようサービス提供体制を整備した。 また、HMネット参加施設を整備した。（1 施設）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> これまでサービス提供が行われていなかった地域に訪問看護サービスを提供することにより、医療と介護の連携が促進され、在宅復帰支援をより推進していくことが可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護サービスの提供により、医療と介護の連携や在宅復帰が促進されるとともに、HMネットの整備により地域包括ケアシステムの構築が効率的に図られた。</p>	
その他	在宅医療推進拠点整備事業（地域医療再生基金）も活用し、多職種交流会や電動車椅子の貸出体制の整備等、効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.23】在宅医療推進事業	【総事業費】 7,202 千円
事業の対象となる区域	広島中央	
事業の実施主体	一般社団法人東広島地区医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	①病院職員の理解 40 (現状値30) ②多職種連携 60 (現状値50) ③市民の理解 70 (現状値60) ④人材育成 10 (現状値0) ※最終目標100	
事業の達成状況	①病院職員の理解 40 ②多職種連携 70 ③市民の理解 90 ④人材育成 0	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 東広島市歯科医師会及び東広島薬剤師会と連携し、当該地域の在宅医療の中核となり、地域連携室事業、機能強化型の訪問看護ステーション事業の実施に取り組んだ。 また、東広島在宅医療ネットワークと連携し、在宅医療の推進に大きく寄与し、安心した在宅医療へシームレスな役割を担った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 24 年度厚生労働省在宅医療拠点整備事業及び平成 25・26 年度広島県在宅医療推進拠点整備事業の実績を継承し、関係機関と連携を密にしながら、地域に根ざす在宅医療推進のための活動を効率的に実施した。</p>	
その他	<p>圏域地域保健対策協議会（行政、医師会、歯科医師会、社協などで構成）委員会での検討や、地域サロンでの講演活動に継続的に取り組むなど、効果的な事業展開を図った。</p> <p>事業終了後においても、各生活圏域のサロンや住民自治協議会、児童民生委員の会、一般団体等から在宅医療・介護に関する講演依頼や相談が寄せられており、市民の意識啓発に多大な効果があった。</p>	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.24】在宅医療の推進に係る基盤整備	【総事業費】 1,739 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅復帰率 93% (現状値 91.2%) 退院時カンファレンス件数 7 件/月 (現状値 5 件/月) お薬手帳使用率 65% (現状値 63%) かかりつけ医普及率 85% (現状値 80%)	
事業の達成状況	在宅復帰率 93.0% 退院時カンファレンス件数 6 件/月 (年間 72 件) お薬手帳使用率 65.4% かかりつけ医普及率 81.7%	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 安芸太田町における在宅医療の基盤整備を行うことを通じて、慢性疾患患者に対する医療提供体制について、「入院医療」中心から「在宅患者を支援する医療を重視」した医療提供体制へ転換させることにより、町における患者とその家族のニーズに応えることが出来る体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 同町の基幹病院である安芸太田病院を主体として、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の緊密な連携のもとに在宅医療が行われ、またケアマネジャー等との連携により円滑に在宅復帰できる体制の整備が進んだ。</p>	
その他	<p>町立の基幹病院の訪問診療に係る機能強化を行っており、町民の高い在宅ニーズに対応した効果的な事業展開を図った。</p> <p>「安芸太田町型地域包括ケアシステム」構築のためには、在宅医療体制の整備が急務であり、これらに係る多職種連携による体制強化を図った。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.25】多職種連携組織である五師士会の充実〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	広島西	
事業の実施主体	廿日市市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談室実施地域の拡大 12 か所（現状 7 か所） 地域資源のデータベース化（26 年度は調査実施）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.26】広島県地域包括ケア推進センター機能の充実強化	【総事業費】 34,068 千円								
事業の対象となる区域	全区域									
事業の実施主体	広島県（広島県地域包括ケア推進センター）									
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
事業の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値（H26 年度）</td> <td>21 圏域</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>45 圏域</td> </tr> <tr> <td>事業最終年度（H29）</td> <td>125 圏域（県内全圏域）</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	現状値（H26 年度）	21 圏域	H27 年度	45 圏域	事業最終年度（H29）	125 圏域（県内全圏域）
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域									
現状値（H26 年度）	21 圏域									
H27 年度	45 圏域									
事業最終年度（H29）	125 圏域（県内全圏域）									
事業の達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26 年度</td> <td>21 圏域</td> </tr> <tr> <td>H27 年度</td> <td>49 圏域</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	H26 年度	21 圏域	H27 年度	49 圏域		
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域									
H26 年度	21 圏域									
H27 年度	49 圏域									
事業の有効性・効率性	<p><b>1 地域包括ケアシステムの構築手法の類型化と構築手法の普及，圏域への集中支援</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  県内の地域（日常生活圏域）を大都市型，都市型，団地型，中山間地域型，島嶼・沿岸部型の 5 つに類型化した。  この類型ごとに圏域を選定し，選定した圏域へ専門職等を派遣して，集中的な支援を行い，地域包括ケアシステムの構築を加速させた。  また，圏域における参考となる取組をホームページに掲載し，地域包括ケアシステムの構築手法等の普及を行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  圏域への集中支援に当たっては，広島県地域包括ケア推進センター，県保健所，県担当課等の専門職等でチームを編成し，効率的に支援を展開した。</p> <p><b>2 地域リハビリテーションにかかる医療・介護連携促進事業及び地域リハビリテーション支援事業にかかる研修実施，資源マップの作成</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  リハビリテーションに関する資源マップを作成するため，地域リハビリテーション広域支援センター等が中心となりリハビリテーションに関する資源情報の収集を行った。  また，二次保健医療圏域ごとに地域リハビリテーションの支援を行うため，研修会を開催するとともに，市町，地域包括支援センターへのリハビリテーション支援を行った。</p>									

	<p><b>(2) 事業の効率性</b>  各地域リハビリテーション広域支援センター単位でリハビリテーション専門職が集まり、圏域内のリハ資源情報の収集を行った。  また、リハビリテーション支援を効率的に行うために、事前に市町、地域包括支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター等の専門職を対象として研修会を行い、圏域内の連携を図った。  外部有識者を含めたワーキングチームで検討し、事業展開を図った。</p> <p><b>3 多職種連携の促進</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  多職種連携の推進に当たり、退院調整状況調査及び退院後生活状況調査を実施し、医療機関からの連絡状況や、退院後の生活状況の現状を把握した。  また、調査結果について二次保健医療圏ごとに報告会を開催し、多職種連携の課題や課題解決に向けたグループワークを実施した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  外部有識者を含めたワーキングチームで調査結果の分析等を行うとともに、県担当課及び県保健所と協働し、報告会を効果的に実施した。</p> <p><b>4 在宅死実態調査の実施検討</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  在宅死実態調査の実施に際して、県内3つのモデル地域を選定するとともに、モデル地域ごとに行政、医療機関、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等の関係者で構成する検討委員会を設置して調査の内容、実施方法等について検討した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  モデル地域は、在宅看取りのリーダーの存在や多職種連携の状況、地域の特性を考慮して選定した。調査の実施に当たっては、関係者が役割分担し効率的に実施する体制を整えた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.27】訪問看護ステーションの機能強化と質の向上	【総事業費】 5,116 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション等実態調査 150 箇所 訪問看護の認知度強化・見える化推進 500 人 二次医療圏域ごとの連携窓口開設 2 圏域	
事業の達成状況	訪問看護ステーション等実態調査 185 箇所（回収事業所数） 訪問看護の認知度強化・見える化推進 204 人（フォーラム参加者数）、 30,000 部（パンフレット・リーフレット作成部数）、ホームページ開設 二次医療圏域ごとの連携窓口開設 2 圏域	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 圏域ごとに訪問看護ステーションの特徴、現状、課題を整理し、広く県民に対する啓発を行い、2 圏域に連携窓口を開設できたことで、在宅における医療介護連携・多職種連携の充実促進に向けた具体的な取組が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 広島県訪問看護ステーション協議会が一元的に事業を運営しており、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.28】在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業	【総事業費】 380 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○訪問看護を担う人材の確保 ○新人訪問看護師の生涯教育体系の構築 平成 26 年度目標：訪問看護師生涯教育体系の構築 検討委員会の設置	
事業の達成状況	「在宅医療の人材（訪問看護師）確保の推進事業検討委員会」を設置・開催し，訪問看護師生涯教育体系の構築に向けた現状分析や，課題検討に着手した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護師の生涯教育体系の構築や訪問看護の魅力発信等により，訪問看護師の確保と人材育成を進める体制の構築が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり，在宅医療に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で，事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.29】 かかりつけ医の定着に向けた市民意識実態調査 〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	かかりつけ医を持つ市民の割合 80%	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】 かかりつけ医定着のための啓発事業	【総事業費】 67 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山市	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	市民のかかりつけ医の意識を向上させるための普及啓発	
事業の達成状況	ポスターの作成 700 枚 ポスター配布施設数 448 施設（公民館，公共施設，病院，診療所）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医療機関や，公民館等の公共施設といった，市民の目のつきやすい場所にポスターを掲示することにより，「かかりつけ医」についての市民の理解度を深め，かかりつけ医定着の促進に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市民の目にしやすい公民館や公共施設，病院，診療所にポスターの掲示を行ったこと，また通送便を利用すること等によって，効率的に事業を実施できた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.31】広島県在宅歯科医療連携室機能強化・設備整備事業	【総事業費】 27,685 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民への効果的な情報発信による県民の歯科保健意識の向上</li> <li>・ 在宅歯科医療の充実</li> <li>・ 在宅歯科医療を担う人材の資質向上</li> <li>・ 多職種連携の推進</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅訪問歯科促進歯科医師等研修会参加者 12名</li> <li>・ 多職種連携推進研修会参加者 12名</li> <li>・ 在宅歯科医療を実施するために必要な訪問診療機器を7セット購入</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅訪問歯科診療に対応できる歯科医師を養成することができた。また、多職種連携推進のために必要な知識を持つ歯科医師を養成することができた。今後、これらの歯科医師が中心となり、地域における研修会を開催することとしている。</p> <p>在宅訪問歯科診療を実施できない大きな要因として、訪問診療に必要な機器が高価であることから、一般の歯科診療所では装備することが困難であることが挙げられる。その要因を克服するため、広島県在宅歯科医療連携室に貸出用の訪問診療機器を装備したことは極めて有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>今後、研修を受講した歯科医師が中心となって、地域における研修会を開催することとしており、これらの知識を効率的な普及に役立つものと考えられる。</p> <p>貸出用の訪問診療機器を活用して、在宅訪問歯科診療の活発化を図ることができると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.32】在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 7,695千円
事業の対象となる区域	広島，広島西，尾三，備北	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室 10か所	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室 9か所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより，県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各地区歯科医師会単位で在宅歯科診療希望者に対する相談受付や在宅歯科診療を行う歯科医療機関への診療機器の貸出を行うことにより，在宅医療提供体制の地域差の解消が進んだ。</p>	
その他	在宅歯科診療が可能な歯科医療機関を増やす取組（歯科衛生士養成校設備整備事業，在宅歯科の充実事業）を補完する事業として効果的な事業展開を図った。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.33】在宅歯科診療設備整備事業（医療施設整備費補助金）	【総事業費】 8,967 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療設備整備事業の助成医療機関数 5 医療機関	
事業の達成状況	在宅歯科診療設備整備事業の助成医療機関数 5 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等を整備したことにより、高まる在宅歯科診療への需要への対応が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 設備整備の助成により、都市部だけでなく、歯科医療施設が少ない地域にも在宅歯科診療の普及が可能となっていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】 広島口腔保健センター機能充実に関する推進事業	【総事業費】 18,080 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点の整備を図る。	
事業の達成状況	○平成 26 年度 要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点となる広島口腔保健センターの建設に向け、調整を行った。 ○平成 27 年度 引き続き広島口腔保健センター建設に向け、調整を行った結果、平成 28 年 1 月に建設着工することができた。 ※平成 28 年度竣工予定となっている。	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 広島口腔保健センターが歯科保健医療サービス提供困難者にとって真に必要な施設となるよう事業の実施主体と綿密な調整を行うことができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 綿密な調整の結果、建設内容を十分精査することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.35】 広島市在宅歯科医療推進事業（第1期）	【総事業費】 8,130 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市歯科医師会	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供ならびに家族への支援ができる専門的な人材育成	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療を推進するため、歯科医師等を対象とした摂食嚥下療法ならびに誤嚥性肺炎についての専門的な講習会を4回実施（参加者数：延べ349名）</li> <li>・在宅医療における歯科との連携をテーマとしたシンポジウムを開催（参加者数：407名）</li> <li>・実技研修として歯科医師を対象とした嚥下内視鏡のハンズオンセミナーを2回実施（参加者数：60名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅歯科医療の推進のためには、摂食嚥下療法等に関する知識・技術を持つ必要があるが、多くの歯科医師にとっては卒前教育にはなかった分野であるため、この講習会・セミナーを開催し、多くの参加を得たことは極めて有効であった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 広島市歯科医師会が会員等に対して参加の呼び掛けを行った結果、講習会、シンポジウム、セミナーとも多くの参加者を得ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.36】広島口腔保健センターにおける教育・研修機能整備事業	【総事業費】 1,280千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島口腔保健センターの整備と機能強化</li> <li>・認知症高齢者や障害者等歯科保健医療サービス提供困難者対応歯科医師及び歯科衛生士の継続的養成</li> <li>・非就業歯科衛生士の職場復帰の推進</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健医療サービス提供困難者対応歯科医師養成研修会参加者数 12名</li> <li>・歯科衛生士職場復帰研修会参加者数 22名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症患者・要介護高齢者・障害者等に対応できる歯科医師を養成することができた。今後、これらの歯科医師が中心となり、地域における研修会を開催することとしている。</p> <p>また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して、座学だけでなく、実習を含めた実践的な研修を行うことにより、受講者の再就職意識を高めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>今後、研修を受講した歯科医師が中心となって、地域における研修会を開催することとしており、これらの知識を効率的な普及に役立つものと考えられる。</p> <p>また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して行った研修については、研修受講者の一部が復職につながった。残りの者も、歯科衛生士人材バンクに登録しており、復職への足掛かりとなっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.37】在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 10,098 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援機構会員の充実 200 歯科医療機関</li> <li>・ 研修会および講習会・実習の開催 研修会 2 回 講習会・実習 6 回</li> <li>・ 認定歯科医師および認定歯科衛生士の充実 100 人</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援機構会員 108 歯科医療機関 (H27. 3. 31 現在)</li> <li>・ 研修会および講習会・実習の開催 研修会 1 回 (参加者数 25 名) 講習会・実習 5 回 (参加者数 述 べ 73 名)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科医療のほとんどは一般の歯科診療所からの往診で行われているが、これらの診療所では、感染予防対策および医療事故防止等の医療安全を確保することは人的、財政的面から困難であるため、これらの診療所の歯科医師等に対する研修等の支援を実施したことは極めて有効であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 広島歯科医療安全支援機構には、さまざまな方面から医療安全に関する情報が入ってきているため、その中から在宅歯科医療において必要となる情報を効率的に歯科診療所等の医師に伝えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.38】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 35,362 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置 1 か所</li> <li>・「在宅支援薬剤師」の養成 125 人</li> <li>・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 14 か所</li> <li>・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 1 か所</li> <li>・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 14 か所</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 (センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を設置)</li> <li>・「在宅支援薬剤師」の養成 0 人 (養成に向け、「在宅支援薬剤師」専門研修カリキュラムを検討)</li> <li>・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 2 か所</li> <li>・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 (拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を設置)</li> <li>・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 2 か所</li> <li>・その他：未就業薬剤師就労支援研修の実施 2 か所 (27 名)</li> </ul> <p>○平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 (センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を開催)</li> <li>・「在宅支援薬剤師」の養成 60 人</li> <li>・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置及び研修会の開催等多職種連携の取組 14 か所</li> <li>・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 (拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を開催)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>「広島県在宅医療薬剤師支援センター」の整備により、在宅医療を担う専門の薬剤師を養成するとともに、在宅医療に必要な医療・衛生材料の円滑な供給体制の整備及び在宅訪問薬局に関する相談窓口の設置により、薬局・薬剤師を活用した地域包括ケアシステムの構築、多職種連携が推進されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療薬剤師支援センターが在宅医療の推進に向けた様々な機能の中心となることにより、在宅医療に係る専門薬剤師が効率的、効果的に養成され、また、医療・衛生材料の備蓄機能を持つことにより、県内全域に効率的に供給される。</p>	



その他	在宅医療薬剤師支援センターの設置ための在宅医療推進委員会の設置による事業の進捗管理の実施，在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムの策定に係る検討委員会の設置及び県内薬系大学との連携協定の締結，医療・衛生材料の供給体制を整備するための整備委員会の設置，未就業薬剤師の就労支援を行うための復職支援研修会（広報媒体の活用による周知）等を実施し，事業成果の向上に向けて取り組んだ。
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.39】循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 110,456千円
事業の対象となる区域	全区域 ただし、事業内容①は、 広島、広島西、呉、広島中央：(平成26,27年度) 尾三、福山・府中：(平成27年度)	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会、大竹市、北広島町、呉市、東広島市、三原市、福山市、広島県	
事業の期間	平成26年12月22日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 1センター（6チーム設置） 地域連携パス発行数 1,000件 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成	
事業の達成状況	○平成26年度 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 初期集中支援チーム4チーム設置（連携型） 地域連携パス発行数 202件 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成に着手 ○平成27年度 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 1センター設置（初期集中支援チーム6チーム設置） 地域連携パス発行数 239件 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成 ・認知症患者の食事場面でのリハビリテーション手技を開発 ・認知症リハビリテーション手技の公募・優秀賞選考・表彰	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 事業内容① 認知症疾患医療・地域包括支援合併型センターや認知症初期集中支援チーム（連携型）の設置により、早期対応が必要な対象者を適切な医療・介護サービスへつなぐための取組が進められている。特に、平成27年度に別途実施した認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置して初期集中支援チームを一体的に運営する合併型センター設置の取組により、認知症の人に対する切れ目のない支援が効果的に実施された。また、認知症地域連携パスの活用により、医療・介護関係者間で円滑な連携が進んでいる。 事業内容② 認知症病棟の最適化を図るため、認知症病棟を有する15病院を4類型に機能分化し、各機能ごとに、早期退院、在宅への復帰に視点を置いた治療プログラムの作成を行うことができている。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業内容①        実施各市町と関係機関が連携して、認知症対策に取り組んだことにより、共通理解が進み、効率的に業務が執行されている。また、県内各市町への情報提供により、市町の取組の促進が図られている。</p> <p>事業内容②        事業は、一元的に広島県精神科病院協会に委託し、当該協会の構成員である病院の行う事業の進捗管理を同協会が実施することで、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.40】 認知症疾患医療センター（診療所型）支援	【総事業費】 224 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	診療所型センターによる鑑別診断 140	
事業の達成状況	診療所型センターによる鑑別診断 32	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 認知症疾患医療センター（診療所型）が認知症の疑いのある患者に対して行う鑑別診断及び療養方針の決定について支援を行い、認知症の専門医療の提供について、身近な地域での早期受診・早期診断を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認知症疾患医療センターに補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.41】 三原市認知症連携パス推進事業	【総事業費】 626 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	一般社団法人 三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症地域連携パスの普及	
事業の達成状況	関係者会議の開催（1 回／医師会，包括，家族会，市行政等 9 名） 医療関係者アンケートの実施（対象：47 機関） 連携パスの周知（研修会等 2 回／参加者計 108 名）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療・介護・当事者（家族）・行政等の関係者の共通理解の下で、連携パスを推進していく体制を整備するとともに、関係従事者に対して、その目的やメリット，利用方法等について周知することで、連携パスが円滑かつ効果的に利用される地域連携の仕組づくりが進められた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会が中心となって取組を牽引することにより，連携パスの関係周知や利用促進のほか，認知症への理解や知識の普及等においても，効率的な事業執行が行えたと考える。</p>	
その他	連携パスの実践による利用周知はもとより，認知症カフェ（地域包括支援センター主催）等の機会を活用するなど，関係者の連携の下で，利用促進の取組を継続して進めた。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.42】 医療保護入院者退院支援事業	【総事業費】 196 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域援助事業者参加数 200 人（平成 28 年度末までの累計目標値）	
事業の達成状況	地域援助事業者参加数 9 人（3 病院実施）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 退院支援委員会へ地域の援助事業者を招聘したことにより，医療保護入院者の退院後の具体的な支援計画が立てやすくなった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 退院支援委員会への地域援助事業者の招聘により，当事者を中心とした医療・福祉に係る連携体制の構築が促進されており，医療保護入院者の入院期間の短縮や地域生活への移行が円滑になっているものとする。</p>	
その他	事業の周知と申請を促すため，病院長・事務長会議や保健所係長等会議や地域援助者の出席する会議等において，働きかけを行った。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】地域医療支援センター運営事業（広島県地域医療支援センター運営事業）	【総事業費】 100,893 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	初期臨床研修マッチング数確保 153 人（H26）	
事業の達成状況	初期臨床研修マッチング数確保 148 人（H26）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 初期臨床研修医の確保は県内医師の確保のために有効であり，H26 年度は過去 4 番目のマッチング数を確保することができた。 また，マッチング数の確保だけに留まらず，医師の養成，誘致，活躍支援，地域医療の環境整備などに取り組んでおり，県内医師の確保に有効である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業実施に当たっては，公益財団法人広島県地域保健医療推進機構（県，市町，広島大学，関係団体により構成）に委託して行っており，効率的で機動性のある事業展開が行われていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 1,634 千円
事業の対象となる区域	広島，備北	
事業の実施主体	市立三次中央病院，広島市立安佐市民病院，広島大学医学部地域医療システム学講座，公益財団法人広島県地域保健医療推進機構	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	へき地診療所への医師派遣 295回 へき地診療所への代診医派遣 59回	
事業の達成状況	芸北地域医師研修・研鑽支援会議の開催 1回 過疎地域勤務医師の実態調査 6 医療機関（病院） ※ H26 年度は事業期間が短かったため，へき地診療所への派遣実績なし。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 若手医師を中心に専門医志向が高まるなか，研鑽機会の得られにくい過疎地域の医師確保には，医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と，安心して地域医療に専念できる研鑽支援体制の整備が必須であるが，本事業により，これらを専門的に推進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師研修・研鑽会議には上記事業の実施主体だけでなく，今後は地域の医師会も参加する見通しであり，地域の医療実情を理解した医師による専門性を発揮した取組を図ることができるため，効率的な運営ができると考える。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45】小児科医等研修事業(食物アレルギー専門医研修)	【総事業費】 1,320千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修受講者 200人	
事業の達成状況	研修受講者 136人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 食物アレルギー罹患児の地域における適切な指導・管理及びより専門的な診療体制の整備を推進するため、嘱託医等を対象とする基礎研修と小児科医を対象とする専門研修のプログラムを作成した。併せて、基礎研修(2地区)を実施し、食物アレルギーの基礎的事項や生活管理指導表を活用した患者指導等について嘱託医等が習得することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委託先の広島県医師会において、アレルギー専門医を構成員とする検討会議を立ち上げ実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	県内の主要な経口負荷試験実施医療機関及びアレルギー専門医と連携し、小児科医の食物アレルギー診療の専門性の向上に向けた研修の仕組みづくりに取り組むものである。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46】 広島県小児専門医等研修事業	【総事業費】 1,458 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修参加者 20 人	
事業の達成状況	研修参加者 24 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児医療従事者に対し、専門性の高い研修を実施することで、医療技術の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療技術を向上させ、専門性の高い小児医療従事者の確保したことにより、小児医療の負担軽減が図られていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47】 発達障害児（者）医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 152 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	発達障害を診療できる医師数 年間 70 人養成	
事業の達成状況	平成 26 年度は、「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」を実施し、発達障害児（者）施策のあり方について、精神科医師、小児科医師等の有識者の意見をまとめた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」でまとめた発達障害児（者）施策のあり方を踏まえ、今後、発達障害の診断、診療が可能な医師の養成及び医師の連携体制強化による発達障害児（者）への医療支援体制の充実強化に向けた取組を行うことができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 広島県医師会と連携し、医師の養成、連携体制の強化について実効性のある検討ができたと考える。</p>	
その他	平成 27 年度においては、身近な地域で発達障害を診療できる医師の養成研修、地域の中核となる医師の育成のための研修機関への派遣、かかりつけ医と専門医の連携方法等の検討を計画している。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 地域医療支援センター（病理医一元化NPO） 〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市勤務医会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	コンサルテーション 年間 400 例 特殊染色体による病理診断 年間 100 例 病理講習会 年間 3 回	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49】小児救急地域医師研修事業（周産期システム運営事業）〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の小児科医師，内科医師（主に開業医）が子どもの救急医療に対応できるような協力体制を整え，地域の小児救急医療体制の充実，強化を図る。	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50】新生児医療担当医確保支援事業, 産科医等確保支援事業, 産科医等育成支援事業	【総事業費】 84,534 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	周産期死亡率（出生千対）の改善 3.7 人（H23 実績値）の改善	
事業の達成状況	※ 周産期死亡率（出生千対）のH26 実績値については, 平成 27 年 9 月上旬頃公表予定	
事業の有効性・効率性	※ 事業の達成状況を踏まえて記載	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【総事業費】 5,649 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員不足の課題の「見える化」 ○魅力ある職場づくりの指針の作成，活用による人材の確保・定着 平成 26 年度目標：看護人材確保推進委員会（仮称）の設置	
事業の達成状況	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」を設置・開催 ○事業のフレーム作成のため，事前に複数の病院にヒアリングを実施	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療の高度化，重症化等に伴い，看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく，離職率が高く推移するなか，医療機関等の自己点検ツールの作成，活用等により，医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着を図る，本事業は有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり，看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で，事業を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52】新人看護職員研修事業＋地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 44,852 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 平成 26 年度目標：新人看護職員離職率 11.6%より改善	
事業の達成状況	新人看護職員離職率 11.6%→10.1%～△1.5%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助制度や研修の実施により、全ての病院等の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できる環境の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対し補助を行い、集合研修等は専門的な知識を有する団体に委託することで事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 24,302 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○認定看護師教育課程の開設 1 施設 ○看護教員養成講習会 1 回 35 名 ○実習指導者講習会 1 回 50 名 ○復職支援事業による就業者数 60 名	
事業の達成状況	○認定看護師教育課程の開設 1 施設 ○看護教員養成講習会 1 回 35 名 ○実習指導者講習会 1 回 51 名 ○復職支援事業による就業者数 38 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 認定看護師教育課程の開設や、看護教員・実習指導者講習会の開催により、専門分野における看護師の育成や、指導者としての質の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体に委託したことにより、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54】看護補助者活用推進のための研修	【総事業費】 656 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会の開催 2 回	
事業の達成状況	研修会の開催 2 回（受講者数 134 人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護補助者を管理・教育する看護管理者に対して，看護補助者を適切に活用し，看護職員との協働のための体制整備等を行うために必要な研修を実施することで，県内の看護サービス全体の質の向上を図るとともに，看護職員の負担軽減や離職防止に向けて効果的に実施できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県の看護職員確保対策に係る事業を受託している県ナースセンターへ委託することにより，効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員離職者実態調査の実施 ○就業動向調査の実施 ○看護職員の働く職場環境に関する実態調査の実施	
事業の達成状況	○看護職員離職者実態調査の実施（通年実施） ○看護職員就業動向調査の実施（平成 26 年 7 月より毎月実施） ○看護職員の働く職場環境に関する実態調査の実施（平成 26 年 12 月）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員確保のために、職場環境づくりに取り組んでいる施設の実態や就業動向及び離職の状況を調査することで、看護職員離職防止・定着促進等のための対策を検討する上での基礎資料を得ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県の看護職員確保対策に係る事業を受託している県ナースセンターへ委託することにより、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】 福山市医師会 看護学校教育環境事業	【総事業費】 361 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員不足解消のため、看護学校の定員増を行い、看護職員の安定供給を図る。(平成 29 年度から看護師 3 年課程の定員増 40 名→80 名) 平成 26 年度目標：看護職員安定供給協議会（仮称）の設置	
事業の達成状況	看護職員安定供給協議会（仮称）の設置に向け、実習引受病院等への説明会を開催し、看護学校及び看護教育の現状についての認識を共有した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 福山地域の看護職員不足を解消・緩和するために、福山市医師会、福山市、実習引受病院等地域の関係者で取り組むことにより、看護教員確保及び養成の仕組みづくりを効果的に進めていくことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福山市医師会、福山市、実習引受病院等地域の関係者で役割分担を決めることで次年度以降の事業を効率的に進めていく体制が整った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57】看護師等養成所の看護教員確保・養成事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	一般社団法人 呉市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護師養成所における専任教員の確保 平成 26 年度目標：専任教員研修受講 1 名	
事業の達成状況	専任教員研修受講 1 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師養成所において専任教員の就職説明会を開催し、新規採用予定者として 1 名を確保した。それにより、専任教員研修を受講しやすい環境が整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> DMを用いてエリアを絞った効率的な広報を行い、就職説明会に 13 名の参加者を集めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58】 医療従事者等の確保・養成のための事業	【総事業費】 2,288 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	国立病院機構呉医療センター	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護師等を確保することで、現在休棟している病棟を再開する。 平成 26 年度目標：採用予定数 120 名	
事業の達成状況	採用数 62 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等の安定的確保には病院からの積極的な情報発信が必要である。H26 年度に作成した看護師等向けの採用パンフレットを、H27 年度に看護師等学校・養成所等に配布活用することで看護師等の確保を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 独自の募集説明会を県内 3 か所（広島市，福山市，呉市）で実施することにより，計 77 名の参加があり，効率的に勧誘を行えたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 858,915 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護教育の充実による養成数の確保 民間立看護師等養成所への補助（県内 18 課程）	
事業の達成状況	民間立看護師等養成所への補助（県内 18 課程）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 養成所に対し基準額に応じた補助を行うことで、県内の看護職員数確保および看護師等の資質向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象となる養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60】 広島市医師会 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】 63,072 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○教育環境の整備による養成数の確保及び看護実践能力の高い看護職員の養成 平成 26 年度目標：ICT 教室 50 席の整備，実習室の整備（3 室→5 室）， 教室・実習室の整備（6 室→12 室）	
事業の達成状況	ICT 教室 50 席の整備，実習室の整備（3 室→5 室），教室・実習室の整備（6 室→7 室）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護学校の教室及び実習室等の改修整備及び ICT 教育設備の整備等，教育環境の改善，充実による看護学生の確保や時代のニーズにあった看護実践能力の高い看護職員の養成を行う環境が整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 現在，看護学校が入っている広島医師会館であるが，広島県医師会が移転をする予定であり，医師会館全体の活用計画も視野に入れながら無駄のない整備を行った。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61】三原看護高等専修学校整備事業	【総事業費】 23,352 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	三原市医師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	施設整備・設備整備による教育環境の改善	
事業の達成状況	○平成 26 年度 業者選定作業等に時間を要するなど、3 か月での事業実施が困難となったため、平成 27 年度に実施することとした。 ○平成 27 年度 校舎の改修整備及び照明器具，放送設備の整備完了	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 校舎の改修，設備整備により教育環境が整うとともに，今後の学生確保につながる環境を整えることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 工期を 7～8 月とすることで，在学生の教育環境に配慮して進めることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62】 看護師養成のための設備充実事業	【総事業費】 6,997 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安佐医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>動画等による視覚的教授方法を導入した学習環境の整備による実践に即した准看護師の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨地実習評価平均点の向上 (69.7 点→75.0 点)</li> <li>・ 臨地実習に対する不安の解消 (アンケート調査による)</li> </ul> <p>平成 26 年度目標：設備の導入</p>	
事業の達成状況	<p>○平成 26 年度 業者選定作業等に時間を要するなど、3 か月での事業実施が困難となったため、平成 27 年度に実施することとした。</p> <p>○平成 27 年度 情報教育機器等の設備整備完了</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 講義や実習において ICT を活用した教育環境が整うとともに、今後の臨地実習評価平均点の向上や臨地実習に対する不安の解消につながる環境を整えることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ネットワークシステムの構築とシステムで使用可能な映像設備を一体として整備することで、効率の良い環境整備を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63】安佐准看護学院及び在宅医療推進機能拡充整備事業〔事業中止〕	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人 安佐医師会	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員不足解消のため、看護学校の定員増を行い、看護師（准看護師を含む）の安佐地区への供給数を増加させる。（15名→100名） 平成26年度目標：建設調査の実施	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64】医療勤務環境改善支援センター事業〔事業中止〕	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関において勤務環境改善計画を策定する 50%	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65】女性医師等就労支援事業	【総事業費】 38,572 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子育てと仕事を両立しやすい職場づくりの推進	
事業の達成状況	利用医療施設数（病院） 16 施設（H25 年度）→20 施設（H26 年度） 利用事業数 20 事業（H25 年度）→22 事業（H26 年度） 利用医師数 16 人（H25 年度）→23 人（H26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 利用医療施設数，利用事業数，利用医師数の全てが前年度を上回っており，出産，育児等で休職，退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県からの照会に対し，申請をした病院に対して補助を行っており，必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>	
その他	本事業は，①女性医師等短時間正規雇用導入支援事業，②ベビーシッター等活用支援事業，③宿直等代替職員活用支援事業，④復職研修支援事業の 4 事業を含んでいる。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66】看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 5,419 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図る。 ・専門相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 2 施設	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門相談窓口 就業に関する相談：広島県ナースセンター看護師 随時 相談人員延 255 人</li> <li>労務に関する相談：広島労働局医療労働専門相談員 9 回実施</li> <li>看護職員の相談：産業カウンセラー 19 回実施</li> <li>・アドバイザー派遣 1 施設</li> <li>・看護職員の働き続けられる職場づくり支援のための研修会 1 回実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 窓口での相談やアドバイザー派遣，研修会の実施により，看護職員不足の改善を図るため，個々のワークライフバランスを実現させ，健康で働き続けられる職場環境づくりをするための支援を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門的知識を有する広島県ナースセンターへ委託して実施したことにより，効率的に事業を実施できたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67】 医療従事者の確保・養成に関する事業	【総事業費】 1,998 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療スタッフ年間採用数 5 名（平成 26 年度）	
事業の達成状況	医療スタッフ年間採用数 3 名（平成 26 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療従事者の安定的確保には病院からの積極的な情報発信が必要である。H26 年度に作成した医療従事者向けの採用パンフレットを、H27 年度に各学校のキャリアセンターや病院合同就職説明会で活用配布することで医療従事者の確保を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 安芸太田町が行っている医療従事者奨学金基金事業等の医療従事者確保対策の一環として、本事業は行われており、他の事業と相互補完することで、効率的な事業実施を行えたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.68】 公立世羅中央病院院内保育施設・設備整備事業 〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	世羅町	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の確保 109人 看護助手の確保 18人	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.69】看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 27,700 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の就業環境を整え離職防止を図る。 ・看護師宿舎整備 1 施設	
事業の達成状況	○平成 26 年度 入札不落による再入札の実施などにより、当初の予定を大幅に遅れている状況であるが、平成 27 年度中には事業完了する見込みである。 ○平成 27 年度 看護師宿舎整備完了	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師宿舎を整備したことで、今後の看護師確保や離職防止につなげる環境を整えることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> もともと平成 27 年度に予定していた部分も含め、適切なスケジュール管理等により事業を完了できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70】看護師勤務環境改善施設整備事業〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護職員の就業環境を整え離職防止を図る。 看護師勤務環境改善施設整備 1 施設	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.71】 公立世羅中央病院院内保育施設運営事業	【総事業費】 680 千円
事業の対象となる区域	尾三	
事業の実施主体	世羅町	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の確保 106人→109人 看護助手の確保 16人→18人	
事業の達成状況	看護師の確保 106人→108人 看護助手の確保 16人→18人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 院内保育施設を開園したことにより、働きやすい職場環境が整備され、目標の3名には届かなかったが、子どもが1歳未満でも早期に職場復帰する看護職員を2名確保するなど、院内の医療提供体制を確保する上で効果的であった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既存建物を一部改修して設置するなど、ハード面での経費負担を極力抑え、運営も保育サービス事業者に委託するなどし、事業の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.72】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 90,353 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○子どもを持つ看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業の促進 ・院内保育所運営費補助 40 施設	
事業の達成状況	・院内保育所運営費補助 40 施設	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 院内保育施設が運営されていることにより、育児のための離職やフルタイム勤務から短時間勤務への変更、夜間勤務ができないといった状況が改善され、医療従事職員の離職防止や再就業の促進など医療従事者の確保が図られ、医療提供体制を維持する上で有効な事業となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 保育サービス事業者へ委託して事業実施する場合も補助対象とすることで、各病院で効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.73】 救急搬送受入体制確保事業〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	搬送困難事例を受入可能な医療機関が確保されている圏域 7	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.74】小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 144,121 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏 7	
事業の達成状況	24 時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏 7	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児二次救急体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、小児重症救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児二次救急体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、小児重症救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.75】小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,147 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満） 前年度比減少 （平成 25 年度：69.1%）	
事業の達成状況	※ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）の平成 26 年度実績値については、平成 27 年 12 月頃公表予定	
事業の有効性・効率性	※ 事業の達成状況を踏まえて記載	
その他		